

2025 年 8 月

愛読者各位

株式会社日本法令 出版部

『社労士・年金相談員のための年金相談 令和 7 年改正法への対応実務』

(令和 7 年 8 月 20 日初版発行)

お詫びと訂正

本書中の記載について訂正いたしますとともに、読者の皆様に謹んでお詫び申し上げます。

記

P 9 2 段目の上から 11 行目

(誤) ～最長で 60 歳まで「継続給付」が行われることになりました。」

(正) ～最長で 65 歳まで「継続給付」が行われることになりました。」

以上